

## 大規模地震における防災・減災対策に関する決議

去る3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う大津波は、東北地方を中心に、幾多の尊い人命を奪い、未だ多くの方々が行方不明になっている。また、家屋の流失、損壊、鉄道・道路の破壊など、未曾有の被害をもたらした。また、福島県内の原子力発電所においては、重大事故が発生し、原子力発電施設等を有する地域の住民はもとより、国民全体に大きな衝撃と不安を与えるなど、この震災が我が国の社会・経済に与えた影響は計り知れない。

和歌山県でも、過去から幾たびも大地震に見舞われ、さらに、近い将来、東海・東南海・南海地震の発生する可能性が極めて高いとされており、県、市町村等は、この度の大災害を教訓に、行政組織を挙げて抜本的な防災・減災対策に最大限の努力をすることはもとより、改めて、県民一人ひとりが、また、自主防災組織、事業者が、被害の防止・軽減のために、自らの命を自らで守る自助、自らの地域は互いに助け合い守る共助の精神をもって実践し、災害に強い地域社会づくりに努めていかなければいけない。

本県議会は、災害から県民の生命、身体、財産を守るため、共に力を合わせて防災・減災対策に取り組み、災害に強い和歌山づくりに向け、県民各位の理解と協力のもと、全力を傾注して取り組むことを表明するものである。

以上、決議する。

平成23年5月17日

和歌山県議会